

番号	業者名	指名停止期間	決定日	適用条項	理由
1	千葉県匝瑳市吉崎 584 (株)トーソーエンバイテック 代表取締役 佐藤 修一	平成30年5月25日から 平成30年8月25日まで (3か月)	平成30年 5月24日	第2条第1項 別表第2第13号 (不誠実な行為)	(株)トーソーエンバイテックは、匝瑳市ほか二町環境衛生組合発注の「一般廃棄物(可燃ごみ)収集運搬業務委託 匝瑳市中央部及び外周部」において、平成30年4月5日に落札者と決定されたにもかかわらず、同日付にて、入札価格の誤りを理由として契約を辞退した。 このことは、契約の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。